

さんとうちょうぼんおどり おんど7 おどり5  
88. 山東町盆踊り(音頭7・踊り5)

■ 指定日

平成14年3月28日

■ 種別

無形民俗文化財

■ 年代

■ 所在地

朝来市山東町末歳

■ 所有者

山東町民踊保存会



■ 内容

盆踊りは、一般的に鎌倉時代中期の一遍上人の念仏踊りから端を発したものとされている。やがて、兵庫県では兵庫口説、播州音頭等となり、甚七・天満・祭文・浄瑠璃などを取り入れるなかで、吉川・網干等、各種の系統が生まれ、諸方へ伝播した。

音頭は(亀造口説、長崎甚句、矢口の渡し、坊主落し、八百屋のお七、那須の与市、朝来義民松岡新右衛門)、踊りは(天満、三つ拍子、四つ拍子、祭文、扇子おどり(吉川))からなる。

盆仏の供養および農村娯楽であり、昔は半ば徹夜で踊り抜いた。現在では例年8月14日の盆から10日間程度、地区の公民館やお寺の境内で櫓を囲んで音頭と太鼓に併せて踊る。音頭の詞は古来多くは口伝であり、このため誤伝・変化も多い。また、文章化したものでも脱漏・前後の矛盾・語句文字の誤用や意味不明の箇所も多い。